

令和 8 年 3 月 11 日
三重県農林水産部

鳥獣保護管理員の募集案内

三重県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 78 条の規定に基づき鳥獣保護管理員を県民の方々から公募により採用します。

令和 8 年 7 月 1 日から 2 年間の活動を行っていただける方を広く募集します。

1 募集人員

57 名（受持区域は別紙のとおりで、各区域 1 名の配置です。）

2 応募資格

次のアからオまでの全てを満たす方とします。

ア 三重県内に居住している方

（希望受持区域の市町又はその近隣市町に居住している方）

イ 令和 8 年 7 月 1 日現在の満年齢が、20 歳以上である方

ウ 国及び地方公共団体の議員、常勤の公務員以外の方

エ 時間的制約が少なく、積極的に活動できる方

オ 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に関する知識、技術及び経験を有する方

3 身分

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 3 条第 3 項第 3 号に規定する非常勤職員

4 任期

令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日まで（2 年間）

5 主な活動の内容

次のアからエまでの内容を行っていただきます。

ア 県指定鳥獣保護区等及びクマ出没情報のあった周辺地域の巡視

イ 狩猟者に対する指導

ウ 鳥獣保護及び管理に関する普及啓発、情報収集及び諸調査

エ その他鳥獣保護及び管理のため必要な事項

6 勤務条件

(1) 勤務日数 年間 51 日以上で、月別の内訳は以下のとおりです。

・ 4 月から 10 月まで 月 2 日以上

・ 3 月 月 5 日以上

・ 11 月から 2 月 月 8 日以上

（11 月 1 日から 3 月 15 日までの狩猟期間中は、週 2 日以上です。）

(2) 報酬額 年間 132,600 円以内（令和 7 年度実績）

日当については、下記のとおりです。

5 主な活動の内容の①「アのうち県指定鳥獣保護区等の巡視及びイ～エ」1,300 円/日

②「アのうちクマ出没情報のあった地域の巡視及びイ～エのクマ関連業務」1,300 円/日

です。なお、①と②を同日に実施した場合は、2,600 円/日となります。
※報酬の改定のあった場合は、その定めるところによります。

7 応募方法

(1) 応募書類

ア 応募書 応募用紙 (両面)

イ 「本人の顔写真」2枚 (縦 3.0cm、横 2.5cm)

※鳥獣保護管理員の身分証明書、手帳に使用します。

※使用する言語は、日本語とします。

※応募書類及び各種資料は、11 の「お問い合わせ先」で配布するとともに三重県ホームページからでもダウンロードすることができます。

三重県庁ホームページアドレス

<http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0025300098.htm>

※別途、三重県農林水産部みどり共生推進課より募集しております、三重県自然環境保全指導員を合わせて応募される方につきましては、2つの応募書類を合わせて送付いただいてもかまいません。ただし、合わせて応募される場合には、「本人の顔写真」を3枚同封してください。

(2) 応募先

上記の応募書類を、封書により、次のあて先へ郵送又は直接持参により提出してください。FAX、電子メール等による応募はできません。

〒514-8570 津市広明町13番地 (三重県庁 本庁舎6階)
三重県 農林水産部 獣害対策課 捕獲管理班
電話 059-224-2020

※上記応募先以外の応募受付は行っていませんのでご注意ください。

(3) 募集締切

令和8年4月10日 (金) まで (郵送の場合も必着とします。)

8 選考について

- ・選考は、応募者から提出された応募用紙をもとに書類審査を行います。
- ・新規応募者の場合は、適性を確認するため、本人への面接を別途実施します。
- ・面接は、新規応募者に対し、下記の①～⑦の日程と会場で実施します。

- ① 区域番号 1～13番の方 : 三重県四日市農林事務所
令和8年5月11日 (月)
- ② 区域番号 14～20番の方 : 三重県津農林水産事務所
令和8年5月14日 (木)
- ③ 区域番号 21～31番の方 : 三重県松阪農林事務所
令和8年5月14日 (木)
- ④ 区域番号 32～42番の方 : 三重県伊勢農林水産事務所
令和8年5月12日 (火)
- ⑤ 区域番号 43～47番の方 : 三重県伊賀農林事務所
令和8年5月15日 (金)
- ⑥ 区域番号 48～51番の方 : 三重県尾鷲農林水産事務所
令和8年5月18日 (月)

⑦ 区域番号52～57番の方 : 三重県熊野農林事務所
令和8年5月18日(月)

9 選考結果について

令和8年6月上旬に応募者へ直接郵送により通知します。

10 留意事項

- (1) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。
- (2) 募集期間中の応募状況及び選考経過の状況に関するお問い合わせには、一切応じられません。

11 お問い合わせ先

(1) 募集全般について

- ・ 三重県庁 農林水産部 獣害対策課 捕獲管理班
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
電話 059-224-2020 ファックス 059-224-3153

(2) 応募書類等の入手について

- ・ 四日市農林事務所 森林・林業室
電話 059-352-0655
〒510-8511 四日市市新正4-21-5 (三重県四日市庁舎4階)
- ・ 津農林水産事務所 森林・林業室
電話 059-223-5091
〒514-8567 津市桜橋3-446-34 (三重県津庁舎3階)
- ・ 松阪農林事務所 森林・林業室
電話 0598-50-0568
〒515-0011 松阪市高町138 (三重県松阪庁舎4階)
- ・ 伊勢農林水産事務所 森林・林業室
電話 0596-27-5265
〒516-8566 伊勢市勢田町628番地2 (三重県伊勢庁舎2階)
- ・ 伊賀農林事務所 森林・林業室
電話 0595-24-8142
〒518-8533 伊賀市四十九町2802 (三重県伊賀庁舎5階)
- ・ 尾鷲農林水産事務所 森林・林業室
電話 0597-23-3504
〒519-3695 尾鷲市坂場西町1番1号 (三重県尾鷲庁舎5階)
- ・ 熊野農林事務所 森林・林業室
電話 0597-89-6134
〒519-4393 熊野市井戸町371 (三重県熊野庁舎4階)